小規模個人再生による変更再生計画認可

平成１８年（再イ）第７７号

岩手県一関市萩荘字八森６番地
再生債務者　鈴木　徳美
１　主文　本件変更再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成22年８月６日までに書面による決議により可決があったものとみなされた変更再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成22年８月11日
盛岡地方裁判所第２民事部

給与所得者等再生による再生手続開始

平成２２年（再ロ）第１号

三重県松阪市小黒田町539番地７
再生債務者　本地　伸行
１　決定年月日時　平成22年８月16日午前９時
２　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成22年９月13日まで
４　一般異議申述期間　平成22年９月21日から平成22年10月４日まで
津地方裁判所松阪支部

給与所得者等再生による再生計画案についての意見聴取

平成２２年（再ロ）第３号

新潟県長岡市下々条町1770番地２
再生債務者　高橋　耕栄
１　意見聴取に付する再生計画案　平成22年８月６日付け再生計画案
２　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
３　２の書面の提出期間　平成22年９月６日まで
平成22年８月16日
新潟地方裁判所長岡支部再生係

平成２１年（再ロ）第３号

京都府京丹後市丹後町間人340番地の26
再生債務者　諸永　麻弓
１　意見聴取に付する再生計画案　平成22年５月11日付け再生計画案
２　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
３　２の書面の提出期間　平成22年９月10日まで
平成22年８月13日　京都地方裁判所宮津支部

平成２２年（再ロ）第１３号

堺市西区津久野町１丁８番６―201号
再生債務者　松尾　正男
１　意見聴取に付する再生計画案　平成22年８月６日付け再生計画案
２　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
３　２の書面の提出期間　平成22年９月10日まで
平成22年８月13日
大阪地方裁判所堺支部個人再生係

給与所得者等再生による再生計画認可

平成２２年（再ロ）第２号

長野県須坂市望岳台16番地６
再生債務者　大日方利夫
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成22年８月11日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成22年８月16日
長野地方裁判所民事部再生係

平成２２年（再ロ）第１号

川崎市川崎区東門前３丁目３番８号
再生債務者　仲本　慎介
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成22年８月12日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成22年８月16日
横浜地方裁判所川崎支部破産係

国民年金基金変更公告

貨物軽自動車運送業国民年金基金の事務所の所在地に変更があったので、国民年金法第121条及び国民年金基金令第７条の規定により次のように公告します。
１．新事務所の所在地　東京都台東区浅草橋３丁目８番５号
２．旧事務所の所在地　東京都千代田区東神田２丁目８番16号
３．変更年月日　平成22年８月23日
平成 22 年８月 24 日
貨物軽自動車運送業国民年金基金

東京都墨田区公債抽せん公告

東京都墨田区公債の定時償還について、次のとおり抽せんいたします。

銘柄	償還金額	償還期日
墨田区公債平成14年度第１回	15,600千円	平成22年11月24日
墨田区公債平成17年度第１回	26,220千円	平成22年11月16日

１　抽せん日時　平成22年９月９日　午前10時より
１　抽せん場所　株式会社みずほ銀行（東京都千代田区内幸町１丁目１番５号）
１　抽せん方法　全数抽せん
平成 22 年８月 24 日
東京都墨田区

品川区公債償還公告

抽せんの結果、品川区公債を次のとおり償還いたします。

銘柄	償還期日	償還金額	10万円券	100万円券	1000万円券
平成12年度第１回	平成22年10月25日	87,500千円	30 ～ 33 39	8 ～ 11 19 70・71	16 89・90 99 108 ～ 111

平成 22 年８月 24 日
品　川　区

東京都墨田区公債償還公告

抽せんの結果、東京都墨田区公債を次のとおり償還いたします。

銘柄	償還期日	償還金額	1万円券	10万円券	100万円券	1000万円券
公債平成12年度第１回	平成22年10月27日	31,100千円	―	16	8	2・9・19

平成 22 年８月 24 日
東京都墨田区

会社公告

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。
この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。
（甲）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十二年七月三十日
掲載頁　一七三頁（号外第一六〇号）
（乙）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十二年七月三十日
掲載頁　一七三頁（号外第一六〇号）
平成二十二年八月二十四日
秋田県由利本荘市内黒瀬字小深沢一〇八番地五七
（甲）株式会社鳥海リース
代表取締役　鈴木　一明
秋田県由利本荘市中田代字坂ノ下五二番地四
（乙）株式会社佐々木土建
代表取締役　佐々木　忠

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。
この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。
（甲）http://www.tohoyk.co.jp
（乙）http://www.asucome.co.jp
平成二十二年八月二十四日
東京都世田谷区代沢五丁目二番一号
（甲）東邦薬品株式会社
代表取締役　河野　憲行
仙台市青葉区木町通二丁目三番七号
（乙）株式会社アスカム
代表取締役　大久保　正実